



2016年7月25日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
 アドバンス・レジデンス投資法人
 代表者名 執行役員 高坂 健司
 (コード番号：3269)

資産運用会社名
 東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地
 ADインベストメント・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
 問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
 (TEL：03-3518-0480)

資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ及び既存借入金の返済に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資金の借入れについて

(1) 借入れの内容

No.	借入先	借入日	借入金額 (百万円)	利率 ^(注1) (固定金利)	元本 返済期日	借入 期間	元本 返済 方法	担保等 の有無
1	株式会社山口銀行 株式会社福岡銀行	2016年 7月29日	1,500	0.360%	2026年 7月29日	10.0年	期日 一括	無担保 無保証
2	株式会社福岡銀行		1,000	0.260%	2025年 7月29日	9.0年		
3	株式会社伊予銀行 株式会社中国銀行 株式会社京都銀行		1,300	0.200%	2024年 7月29日	8.0年		
	合計又は加重平均		3,800	0.279%		9.1年		

(注1) 利払日は、2016年10月31日を初回とし、以後毎年1月、4月、7月及び10月の各末日及び元本返済期日（但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日。）です。

(2) 借入れの理由 (計 3,800 百万円)

2016 年 7 月 29 日に返済期日が到来する既存借入金 (下記「2. 返済予定の既存借入金」参照) の返済^(注2)に充当するため。

(注2) 2016年7月29日付返済予定の既存借入金計4,200百万円 (下記「2. 返済予定の既存借入金」の借入金参照) との差額400百万円については、手許資金にて返済する予定です。

(3) 契約締結予定日

2016 年 7 月 27 日

2. 返済予定の既存借入金

借入先	借入日	借入金額 (百万円)	利率	元本 返済期日	借入 期間	元本 返済 方法	担保等 の有無
株式会社りそな銀行 株式会社福岡銀行 株式会社山口銀行 株式会社東京都民銀行 株式会社伊予銀行	2012 年 2 月 8 日	4,200	1.105% ^(注3)	2016 年 7 月 29 日	4.5 年	期日 一括	無担保 無保証

(注3) 金利スワップによる金利固定化後の利率 (ヘッジ対象借入金額及び金利スワップ想定元本金額が同額であることを前提とした利率) を記載しております。

3. その他

本件借入れの返済等に係るリスクにつきましては、2016 年 4 月 26 日提出の有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

<参考資料>

本件借入れ後の有利子負債の状況 (2016 年 7 月 29 日時点想定)

(単位：千円)

	実行前	実行後	増減
短期借入金 ^(注4)	0	0	—
長期借入金 ^(注4)	192,764,329	192,364,329	▲400,000
借入金合計	192,764,329	192,364,329	▲400,000
投資法人債	41,500,000	41,500,000	—
有利子負債合計	234,264,329	233,864,329	▲400,000

(注4) 短期借入金とは借入日から元本返済期日 (最終) までの期間が一年以内のものをいい、長期借入金とは元本返済期日 (最終) までの期間が一年超のものをいいます。